

# こども誰でも通園制度 の試行事業をご利用ください！

舞鶴市は全てのこどもの  
育ちを応援します！



こども誰でも通園制度とは？

- ・月**10**時間まで、保育所などを定期的に利用でき、集団生活を通して、成長を促す制度です。
- ・どんなことができるの？？

- Point 1** 園での活動など、こどもに体験させることで、成長や発達に良い影響がもたらされます
- Point 2** こどもの発達や育児に不安がある場合、保育士からアドバイスを受けることができます
- Point 3** 毎日の育児でたまった疲れを癒やすための時間が確保できます

試行  
期間

10/8 **水** ~ 3/31 **火**

費用

利用料無料

※ただし給食提供の場合は実費を徴収



対象  
児童

① ~ ③ 全てに  
該当するこども

- ① 舞鶴市に在住
- ② 0歳6か月～満3歳未満
- ③ 保育所、幼稚園、認定こども園に在籍していない

【制度に関するお問い合わせ先】

舞鶴市 健康・こども部 こどもまんなか室  
乳幼児教育推進課  
☎ 0773-66-1009

利用の方法は裏面をご確認ください

ホームページより詳細を  
ご確認ください ▶



まずは利用  
登録を！



登録は右記の  
2次元コードから

利用登録受付期間

10月1日(水)～  
2月27日(金)



## 利用開始までの流れ

### 1 利用登録

- ・「こども誰でも通園制度総合支援システム」から利用者登録の申請を行います。
- ・上記の2次元コードから「京都府舞鶴市」を選択し、専用フォームからお申し込みください。

※申請から登録が完了するまで、概ね1週間程度要しますので、ご注意ください。

### 2 システムに ログイン

- ・登録完了後、アカウント発行のお知らせのメールが届くので、その手順のとおり、「こども誰でも通園制度総合支援システム」にログインする。

### 3 面談予約

- ・利用前に、利用希望施設で面談を受ける必要があります。
- ・「こども誰でも通園制度総合支援システム」で、利用希望施設の面談予約を行ってください。

### 4 利用予約

- ・「こども誰でも通園制度総合支援システム」で、各施設の受入状況や空き状況等をご確認のうえ、利用希望施設の利用予約を行ってください。

※利用予約は、利用日の30日前の午前8時30分から、7日前の午後5時まで可能です。

### 5 利用開始

- ・予約した日時に、施設を訪問し、

いよいよ利用開始です！

## 実施施設一覧

- ▼ 舞鶴市立うみべのもりこども園（浜2022）
- ▼ 舞鶴市立中保育所（余部下1063）
- ▼ 舞鶴市立舞鶴こども園（円満寺100-4）

